

平成27年度 新見市財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.24	標準財政規模(百万円)	16,870
岡山県	新見市	H28.1.1人口(人)	31,332	平成27年度職員数(人)	466
		面積(Km ²)	793.29	人口千人当たり職員数(人)	14.9

<人口構成の推移>

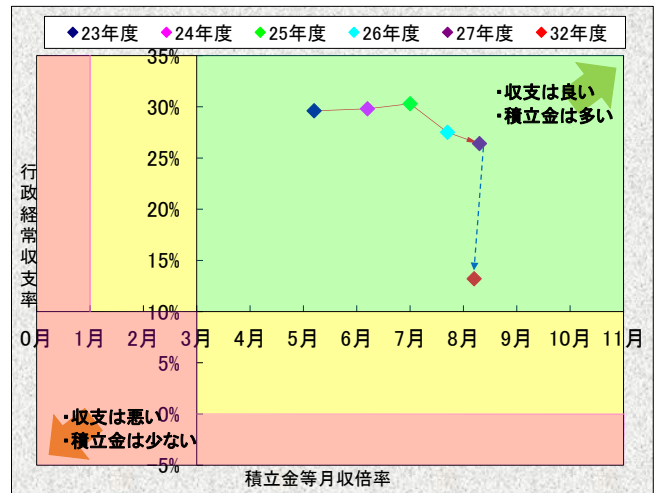
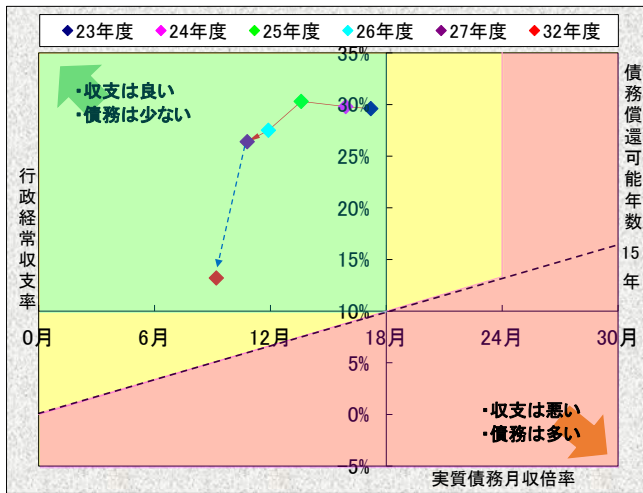
(単位:人)

	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	38,492	5,199	13.5%	21,659	56.3%	11,634	30.2%	3,172	16.8%	6,153	32.6%	9,550	50.6%
17年国調	36,073	4,469	12.4%	19,745	54.7%	11,859	32.9%	3,205	17.9%	5,302	29.6%	9,403	52.5%
22年国調	33,870	3,922	11.6%	18,111	53.5%	11,837	34.9%	2,282	15.2%	4,265	28.5%	8,421	56.3%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	岡山県		13.7%		61.1%		25.1%		5.0%		28.1%		66.9%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

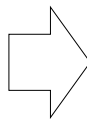
【資金繰り状況】



[財務上の問題]

[要因分析]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



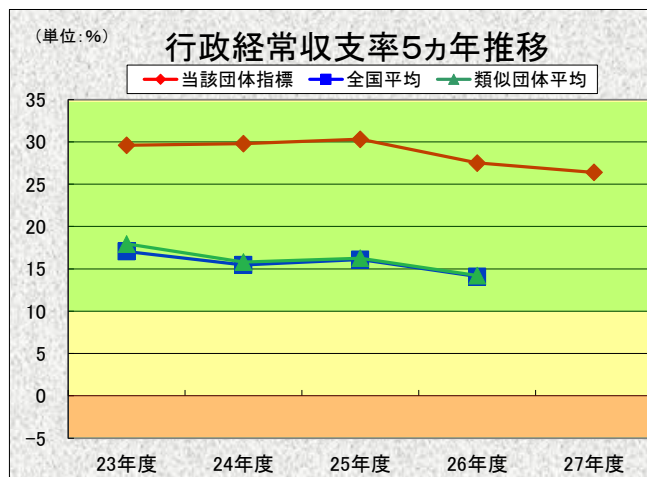
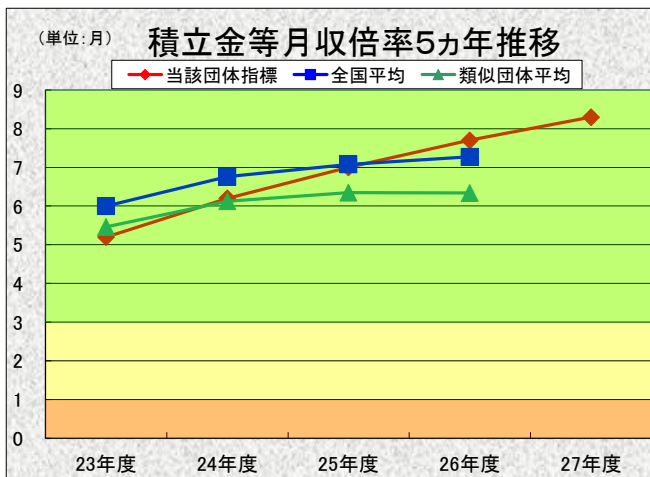
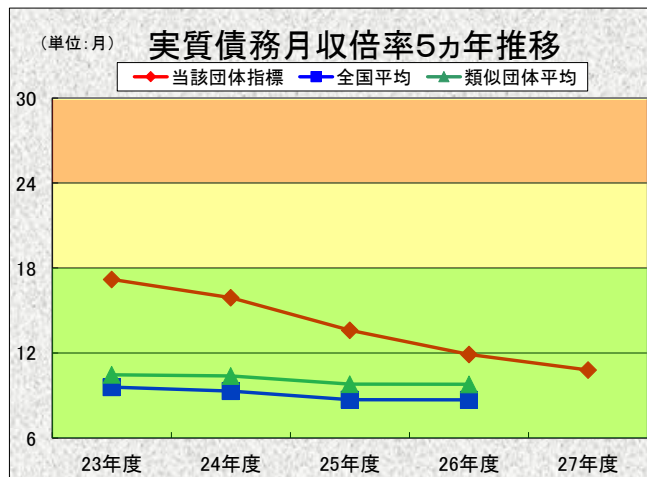
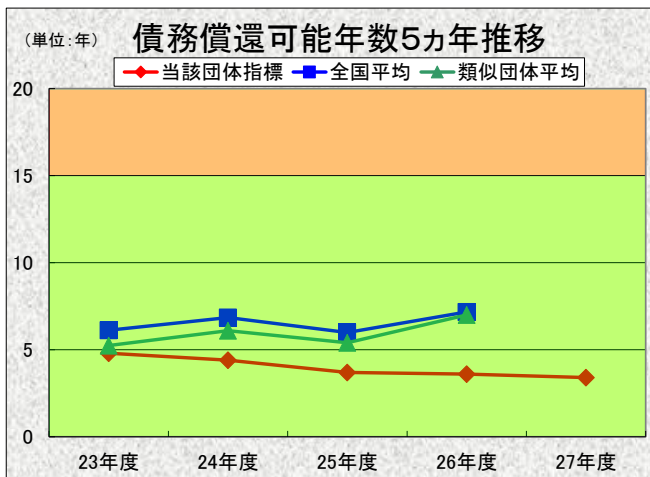
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
債務償還可能年数	4.8年	4.4年	3.7年	3.6年	3.4年
実質債務月収倍率	17.2月	15.9月	13.6月	11.9月	10.8月
積立金等月収倍率	5.2月	6.2月	7.0月	7.7月	8.3月
行政経常収支率	29.6%	29.8%	30.3%	27.5%	26.4%

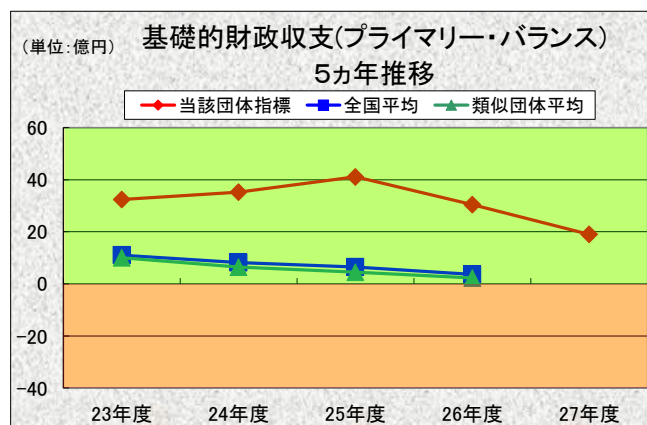
類似団体区分	
都市 I - O	
類似団体 平均値	全国 平均値
7.0年	7.2年
9.8月	8.7月
6.3月	7.3月
14.2%	14.1%



<参考指標>

(27年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	12.65%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.65%	30.00%
実質公債費比率	11.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	64.6%	350.0%	-



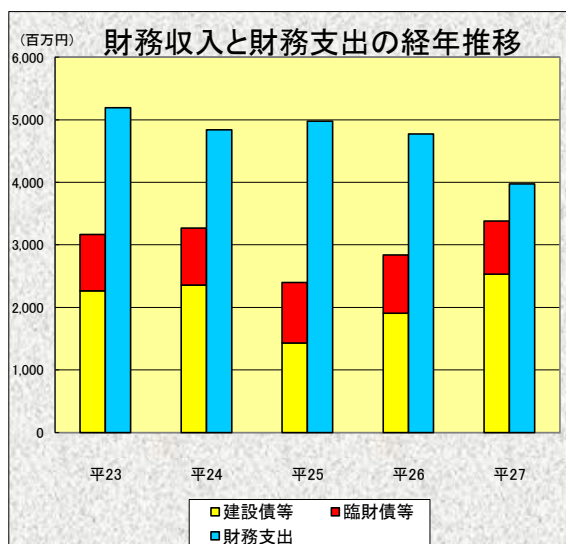
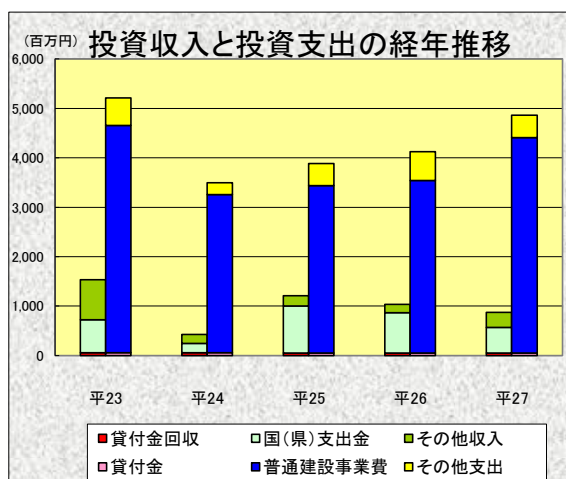
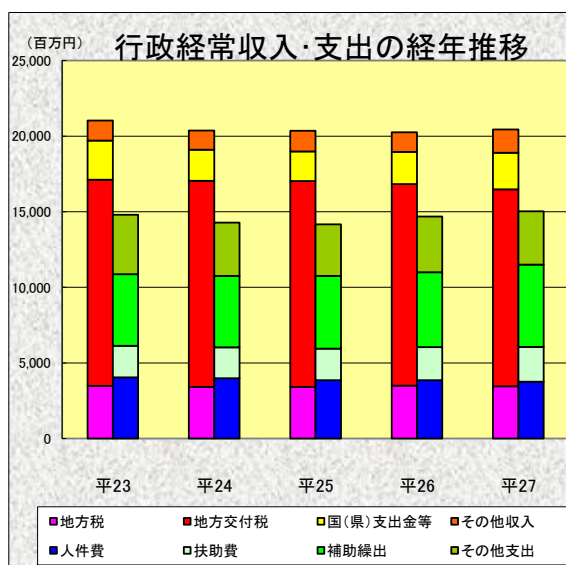
基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩))
 - (歳出 - (公債費 + 基金積立(※)))
 (※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平23	平24	平25	平26	平27
■行政活動の部■					
地方税	3,478	3,407	3,412	3,491	3,449
地方譲与税・交付金	764	696	699	721	1,011
地方交付税	13,638	13,641	13,622	13,336	13,028
国(県)支出金等	2,587	2,050	1,952	2,131	2,417
分担金及び負担金・寄附金	59	57	152	56	45
使用料・手数料	330	341	341	339	314
事業等収入	170	171	174	176	172
行政経常収入	21,027	20,363	20,351	20,249	20,436
人件費	4,049	3,992	3,858	3,855	3,762
物件費	3,200	2,835	2,727	3,030	2,898
維持補修費	142	187	239	264	298
扶助費	2,079	2,033	2,090	2,185	2,304
補助費等	1,418	1,506	1,541	1,601	1,975
繰出金(建設費以外)	3,319	3,219	3,261	3,362	3,462
支払利息	593	513	451	379	328
(うち一時借入金利息)	(3)	(2)	-	-	(2)
行政経常支出	14,799	14,286	14,167	14,677	15,027
行政経常収支	6,228	6,077	6,185	5,572	5,409
特別収入	393	467	256	242	168
特別支出	291	455	105	56	10
行政収支(A)	6,330	6,089	6,335	5,758	5,567
■投資活動の部■					
国(県)支出金	662	184	958	814	521
分担金及び負担金・寄附金	61	9	13	46	51
財産売却収入	18	22	34	4	27
貸付金回収	59	59	48	52	51
基金取崩	734	150	156	119	222
投資収入	1,534	424	1,209	1,034	872
普通建設事業費	4,602	3,202	3,388	3,488	4,363
繰出金(建設費)	93	98	94	111	70
投資及び出資金	-	-	-	-	-
貸付金	54	54	53	53	49
基金積立	465	142	351	476	380
投資支出	5,213	3,497	3,886	4,128	4,862
投資収支	▲ 3,679	▲ 3,073	▲ 2,677	▲ 3,093	▲ 3,989
■財務活動の部■					
地方債	3,164	3,268	2,396	2,838	3,383
(うち臨財債等)	(898)	(913)	(965)	(931)	(852)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	3,164	3,268	2,396	2,838	3,383
元金償還額	5,193	4,839	4,976	4,775	3,973
(うち臨財債等)	(383)	(419)	(472)	(864)	(516)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	5,193	4,839	4,976	4,775	3,973
財務収支	▲ 2,029	▲ 1,571	▲ 2,581	▲ 1,937	▲ 590
収支合計	622	1,444	1,077	728	987
償還後行政収支(A-B)	1,137	1,250	1,359	983	1,594
■参考■					
実質債務	30,190	27,110	23,212	20,169	18,394
(うち地方債現在高)	(39,212)	(37,641)	(35,060)	(33,123)	(32,533)
積立金等残高	9,173	10,656	11,927	13,011	14,181



(注)棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

〔新見市〕

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について(診断年度:平成 27 年度)

【分析方法】

・債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面(償還原資の獲得状況)とストック面(償還すべき債務の水準)の両面から分析したものである。

【結論】

・留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面(償還原資の獲得状況)

①行政経常収支率(※1):平成 27 年度 26.4%

・診断基準である 10.0%を上回っている。

○ストック面(償還すべき債務の水準)

②実質債務月収倍率(※2):平成 27 年度 10.8 月

・診断基準である 18.0 月を下回っている。

○フロー面+ストック面

③債務償還可能年数(※3):平成 27 年度 3.4 年

・診断基準である 15.0 年を下回っている。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面を総合的に勘案すると、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

◎資金繰り状況について(診断年度:平成 27 年度)

【分析方法】

・資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)及びストック面(資金繰り余力の水準)の両面から分析したものである。

【結論】

・留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

①行政経常収支率:平成 27 年度 26.4%

・診断基準である 10.0%を上回っている。

○ストック面(資金繰り余力の水準)

②積立金等月収倍率(※4):平成 27 年度 8.3 月

・診断基準である 3.0 月を上回っている。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面を総合的に勘案すると、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

【指標値の説明】

(※1) 行政経常収支率 = 行政経常収支 ÷ 行政経常収入

- ・収入からどの程度の償還原資が生み出されているかを見るもの(家計に例えるとローンの返済に回せるお金はどのくらいか)
- ・行政経常収支 = 行政経常収入[地方税、地方交付税等] - 行政経常支出[人件費、扶助費等]

(※2) 実質債務月収倍率 = 実質債務 ÷ (行政経常収入 ÷ 12)

- ・1月当たりの収入の何倍の債務があるかを見るもの(家計に例えるとローンが給与の何倍か)
- ・実質債務 = 地方債現在高 + 有利子負債相当額 - 積立金等残高

(※3) 債務償還可能年数 = 実質債務 ÷ 行政経常収支

- ・1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るもの(家計に例えるとローンを返済するのに何年かかるか)

(※4) 積立金等月収倍率 = 積立金等残高 ÷ (行政経常収入 ÷ 12)

- ・1月当たりの収入の何倍の積立金があるかを見るもの(家計に例えると預貯金が給与の何倍か)
- ・積立金等残高 = 現金預金 + その他特定目的基金

◎財務の健全性等に関する事項

1. 収支計画から把握した今後の見通しについて

○収支計画策定の有無及び計画名

- ・収支計画名: 財政計画
- ・策定年度: 平成 27 年度(平成 27 年 10 月策定→平成 28 年 3 月更新)
- ・計画期間: 平成 28 年度～32 年度
- ・本収支計画は、過去 3 か年の決算状況及び前年度決算の推移を分析し、現時点で想定できる事業等を盛り込んで作成している。なお、本収支計画は、貴市ホームページに掲載の「新見市財政計画(平成 27～31 年度)」「平成 27 年 3 月策定」の内容を平成 28 年 3 月に更新したものである。

○収支計画からみた平成 28 年度の見込み

債務償還能力については、債務償還可能年数が 4.3 年、実質債務月収倍率が 11.4 月、行政経常収支率が 22.0% となり、留意すべき状況にはないと考えられる。

資金繰り状況については、積立金等月収倍率が 8.7 月、行政経常収支率が 22.0% となることから、留意すべき状況にはないと考えられる。

○収支計画最終年度(平成 32 年度)の見通し

(1) 債務償還能力について

【結論】

- ・留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面

①行政経常収支率: 低下する見通し 平成 27 年度 26.4%→平成 32 年度 13.2%(▲13.2 ポイント)

- ・行政経常収入は、地方交付税が、合併特例加算措置の段階的縮減による大幅な減少や、地方税も、法人割の税率引き下げのほか、固定資産税(家屋)の評価減等による減少を見込んでいることから、減少する見通しである。
- ・一方、行政経常支出は、扶助費が、障害者福祉費の制度改正等に伴う増加や生活保護費の増加を見込んでおり、物件費も、岡山県の財政運営適正化計画策定要領に基づき毎年 1.6%の増加を見込むほか貴市の総合行政システムの更新などの経費を見込むことから、増加する見通しである。
- ・こうしたことから、行政経常収支は減少する見通しとなっており、計画最終年度の行政経常収支率は 13.2%と診断年度(平成 27 年度)の 26.4%から低下するものの、引き続き診断基準である 10%を上回る見通しである。

○ストック面

②実質債務月収倍率: 低下する見通し 平成 27 年度 10.8 月→平成 32 年度 9.2 月(▲1.6 月)

- ・地方債残高は、合併前の旧市町で実施した庁舎整備事業などの大型事業に係る起債償還の終了や、現在実施中の市役所南庁舎整備・図書館移転整備事業など大型事業を含めて新規起債を元金償還額の 70%(平成 29 年度以降は 80%)を目安に抑制する計画としていることから、大きく減少する見通しである。(残高: 平成 27 年度 32,533 百万円→32 年度 26,241 百万円: ▲6,292 百万円)
- ・一方、積立金等残高は、地方交付税の減少を主因とした収支減少などに対して基金を充当する計画であることから、減少する見通しである。(残高: 平成 27 年度 14,181 百万円→32 年度 12,397 百万円: ▲1,784 百万円)
- ・このように、地方債残高が大きく減少することを主因に実質債務が減少する見通しであり、計画最終年度の実質債務月収倍率は、9.2 月と診断年度の 10.8 月から低下し、引き続き診断基準である 18.0 月を下回る見通しである。

○フロー面+ストック面

③債務償還可能年数: 長期化する見通し 平成 27 年度 3.4 年→平成 32 年度 5.8 年(+2.4 年)

- ・上記②のとおり実質債務が減少する見通しであるほか、上記①のとおり行政経常収支も減少する見通しであり、行政経常収支の減少の影響が実質債務の減少よりも大きいことから、計画最終年度の債務償還可能年数は 5.8 年と診断年度の 3.4 年から長期化する見通しであるものの、引き続き診断基準である 15.0 年を下回る見通しである。

- 以上のことから、フロー面及びストック面を総合的に勘案すると、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

(2) 資金繰り状況について

【結論】

・留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面

①行政経常収支率: 低下する見通し 平成 27 年度 26.4%→平成 32 年度 13.2%(▲13.2 ポイント)
・上記(1)①のとおり、計画最終年度の行政経常収支率は、引き続き診断基準を上回る見通しである。

○ストック面

②積立金等月収倍率: 横ばいの見通し 平成 27 年度 8.3 月→平成 32 年度 8.2 月(▲0.1 月)
・積立金等現在高は、上記(1)②のとおり減少する見通しであるものの、行政経常収入も上記(1)①のとおり減少する見通しであることから、計画最終年度の積立金等月収倍率は、8.2 月となり、診断年度の 8.3 月から横ばいで推移し、引き続き診断基準である 3.0 月を上回る見通しである。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面を総合的に勘案すると、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

2. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 財政状況について

①これまでの収支状況

貴市の償還原資並びに政策実施原資の獲得能力を示す行政経常収支率は、診断年度である平成 27 年度において 26.4%と類似団体(平成 26 年度平均値)比+12.2 ポイント優位となっている。これは、行政経常収入のおよそ 6 割を占める地方交付税が、合併前後に実施した建設事業の起債の公債費にかかる交付税算入額が多額であることや、合併算定替により現状手厚く交付されていることが要因と考えられる。

また、支出面では、行財政集中改革プラン(H17~H21 の5カ年計画)を実行し、5年間で約 17 億円の大規模な人件費削減を行っている。一方、平成 22 年度の新見公立大学の四年制化等により大学運営交付金が増加したこと等により補助費等が増加したほか、障害者自立支援にかかる社会福祉費の増加を主因に扶助費が増加したことなどから、行政経常支出が増加している。

このため、行政経常収入は横ばいを推移しているものの、行政経常支出が増加していることから、行政経常収支は平成 26 年度以降減少している。

こうしたなか、貴市では、収入面において、未利用遊休地の処分や台数見直しにより不要となった公用車の売却といった自主財源の確保に取り組んでいる。このほか支出面においても、下水道整備において、経済性等を比較して効率的な整備を行うこととするほか、処理場の統廃合を計画(一部は実施)しており、近年増加傾向にあった下水道会計への繰出額の抑制を図っている。

②これまでの債務残高

貴市は、合併前の旧市町が実施していた庁舎整備事業などを引き継ぎ、地方債残高が 500 億円に達するなど高水準であったことなどから、実質債務月収倍率が 26.1 月と診断基準である 18 月を超え、総務省の指標である実質公債費比率も基準を超える状況となっていた(平成 18 年度)。

このため、高い行政経常収支率を背景に積極的な繰上償還を実施するとともに、新規起債を元金償還額の 70% 以内に抑制するなどの施策に取り組んだ結果、診断年度である平成 27 年度と同残高は 325 億円まで減少、実質債務月収倍率も 10.8 月と大きく低下している。

(2) 今後の財政運営等について

①地方創生の取り組みについて

貴市は、平成 27 年 12 月に「新見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「定住促進」、「交流活性化と産業振興」、「雇用創出」、「人材育成」、「女性が輝くまち」の 5 つの重点項目を定め、定住者確保に向けた取組など一定の成果が認められた事業があるほか、同有識者会議においては評価指標値に未達であっても新規雇用者の増加など有用な取り組みであるとして期待されている事業もある。

このため、今後は、施策の着実な実施により、総合戦略に掲げる「人口減少問題の克服と活力にあふれた魅力ある新見市の実現」に取り組むことが期待されるが、総合戦略に掲げた事業の費用に関し、今後実施される施策等について、財源確保の確実性等についても留意する必要がある。

②地域資源の活用(新見公立大学について)

新見公立大学(学生数約 470 名)については、平成 22 年度の一部四年制化により、市からの交付金支出によってその運営を支援しているところであるが、在学者のほとんどが市外からの転入・転居者となっている。こうした転居者の市内居住や普段の市内消費等地域経済への波及効果のほか、市の実施する介護人材養成事業等専門的

な講座の受託がスムーズに行えているなど、様々な効果が現れているとされている。こうしたことから、引き続き交付税措置などの財源とのバランスを取りながら適切な支援をしていくことが望まれる。

一方、貴市の収支計画によれば、地方交付税が、合併特例加算措置の段階的縮減を主因に平成 32 年度には平成 27 年度比▲1,937 百万円(▲14.9%)と大きく減少する見通しであり、これにより行政経常収入が大きく減少する見通しである。

このため、貴市においては、こうした収入減少への対応として、合併後から財政調整基金への着実な積立てを進め、平成 27 年度の積立金等残高は 14,181 百万円と平成 23 年度比+5,008 百万円増加させている。

このほか、下水処理施設の統合による維持管理コストの削減や、事務事業評価の実施による各種団体等への補助金の見直し等支出抑制策にも取り組むこととしている。

貴市のこうした取組みの成果により、収支計画最終年度(平成 32 年度)における行政経常収支率等の財務指標は留意すべき状況にはない見通しとなっているが、今後も、上記の収支改善に向けた施策等の着実な実施により、適切な財政運営を継続させていくことが望まれる。

【参考】

○将来推計人口

・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成 25 年 3 月推計)

	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2010 年を 100 としたときの 2040 年の指数
新見市	33,870	31,569	29,352	27,147	25,107	23,229	21,418	63.2
岡山県(千人)	1,945	1,913	1,868	1,811	1,749	1,682	1,611	82.8
全 国(千人)	128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276	83.8

○中国財務局が算定した住民一人当たりの状況

(平成 26 年度の決算額を平成 27 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口 31,991 人で除したもの。)

- ・行政経常収支：新見市 174 千円、岡山県内 50 千円、全国 42 千円
 - ・実質債務：新見市 630 千円、岡山県内 359 千円、全国 325 千円
 - ・積立金等残高：新見市 407 千円、岡山県内 143 千円、全国 124 千円
- ※岡山県内の額は、県内 27 団体の合計額を県内人口で除したものであり、全国の額も同様の方法で算定したものである。